

公 告

次のとおり事後審査型制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び小牧岩倉衛生組合契約規則（昭和55年小牧岩倉衛生組合規則第3号。以下「契約規則」という。）の規定に基づき公告する。

令和7年6月24日

小牧岩倉衛生組合

管理者 小牧市長 山下 史守朗

1 制限付一般競争入札に付する事項

(1) 工事名	水処理施設大規模修繕工事
(2) 工事場所	小牧岩倉衛生組合環境センター処分場
(3) 工 期	令和7年9月8日から令和10年3月17日まで
(4) 工事概要	水処理施設にある各設備の修繕工事を行う。 ・前処理設備（調整槽攪拌装置新設等、調整槽調整ポンプ更新及び新設等） ・生物処理設備（脱窒槽・BOD酸化槽・硝化槽・再曝気槽接触材更新等） ・凝集沈殿設備（凝集沈殿汚泥引抜配管更新等、ろ過原水ポンプ配管更新等） ・3次処理設備（砂ろ過塔・活性炭吸着塔・キレート樹脂吸着塔・放流水ポンプ配管更新等） ・薬注設備（スケール分散剤タンク・スケール分散剤注入ポンプ新設等、各薬液配管更新等） ・付帯設備（床排水ポンプ配管取替等、散水ポンプ・配管更新等） ・受変電設備（柱上開閉器更新等） ・低圧動力設備（各動力操作盤及び制御盤の更新・改造等） ・計装設備（調整槽水位計更新等、超音波流量計新設等）
(5) 予定価格	金272,700,000円 (この金額は消費税及び地方消費税を除いた金額である。)
(6) 最低制限価格	設定する（事後公表）

2 入札等の方法

(1) 実施方法

別添の水処理施設大規模修繕工事制限付一般競争入札実施要綱（令和7年6月24日 第48号）による。

3 入札参加資格者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。

- (1) 政令第167条の4の規定による一般競争入札に参加することができない者に該当しない者であること。
- (2) あいち電子調達共同システム(CALS/EC)により小牧市へ電子申請をし、小牧岩倉衛生組合入札参加資格者名簿に記載されている者であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による、「管工事」または「機械器具設置工事」の特定建設業の許可を受けた者であること。
- (4) 一般競争入札の参加の申込みをした日から落札決定の日までの間、小牧岩倉衛生組合建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成23年10月1日施行）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 管工事または機械器具設置工事に係る最新の経営事項審査の総合評定値が901点以上であること。
- (6) 水処理施設（官公庁または民間）で処理能力100m³/日以上 of 管工事または機械器具設置工事を元請（共同企業体の場合は代表者に限る。）とした実績（令和6年度末までに完了したもの）を複数有すること。
- (7) 監理技術者は、法第27条による技術検定1級に合格した者、技術士法による2次試験に合格した者、管工事または機械器具設置工事に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了者であり、管工事または機械器具設置工事の元請として施工経験を有する者を専任の監理技術者として配置すること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (10) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった

者とみなす。

(11) 法第28条第3項の規定に基づく営業停止処分を受け、営業停止期間中でない者であること。

(12) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

「当該工事に係る設計業務等の受託者」とは、次に掲げる者である。

中日本建設コンサルタント株式会社

4 制限付一般競争入札参加申込書の提出

入札を希望する者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。

期限までに申込書を提出しない者は、本入札に参加することができない。

入札参加申込書の受付及び通知

提出期限	令和7年6月24日（火）午前9時から 令和7年7月 8日（火）午後5時まで
提出要領	要綱【様式第1】「制限付一般競争入札参加申込書」に記入の上、事務局へ持参により提出する。 午前9～午後5時まで（ただし、午後0～午後1時まで及び期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。）とする。なお、E-mail、FAXによる提出は認めない。

5 設計図書等の配布

設計図書等の配布は次により行う。

配布期間	令和7年6月24日（火）午前9時から 令和7年7月 8日（火）午後5時まで
配布時間	午前9～午後5時まで（ただし、午後0～午後1時まで及び期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。）とする。
配布方法	小牧岩倉衛生組合ホームページからダウンロードする方法により配付する。
設計図書	水処理施設大規模修繕工事発注仕様書 水処理施設大規模修繕工事設計図 水処理施設図面（現行）

6 設計図書に対する質問等

設計図書に対する質問及び回答は次により行う。

提出期限	令和7年7月11日（金）午後5時まで
提出要領	要綱【様式第2】「設計図書等質問書」に記入の上、事務局へ持参により提出する。 午前9～午後5時まで（ただし、午後0～午後1時まで及び期間中の土曜日、日曜日、祝日を除く。）とする。なお、E-mail、FAXによる提出は認めない。
提出書類	「設計図書等質問書」
回答日	令和7年7月16日（水）午後2時から
回答方法	小牧岩倉衛生組合のホームページ及び事務局において要綱【様式第3】「回答書」を閲覧に供する。

7 現場説明会

無

8 入札及び工事費内訳書の提出方法等

入札書及び工事費内訳書の提出は、次により行う。

入札日時	令和7年7月23日（水）午後2時
入札場所	小牧岩倉衛生組合環境センター管理棟中会議室
開 札	入札日時及び入札場所において行う。
その他	(1) 入札書は契約規則第17条（様式第2）により記載のこと。入札書の様式は組合ホームページよりダウンロードすること。 (2) 工事費内訳書（様式2）を入札書に同封のこと。提出がない場合は無効とする。工事費内訳書の様式は組合ホームページよりダウンロードすること。 (3) 予定価格を事前公表した場合の1件の入札に係る入札執行回数は1回とし、再度入札は行わないものとする。
落札候補者の決定	予定価格と最低制限価格の範囲内で最も入札価格の低い者から落札候補者を決定し、要綱【様式第4】「落札候補者決定通知書」により通知する。

9 入札保証金・契約保証金等

入札保証金	免除
契約保証金	有

10 入札参加資格の確認等

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類を落札候補者決定通知を受けた日の翌日から起算して2日以内（休日を除く）に事務局まで持参により提出すること。

なお、期限までに提出しないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。

提出書類	(1) 制限付一般競争入札参加資格確認申請書 要綱【様式第5】 (2) 建設業の許可を証明するもの 許可通知書写し (3) 経営事項審査の総合評定値通知書の写し (4) 同種工事の施工実績届出書（様式1-1） (5) 配置予定技術者届出書（様式1-2） (6) 配置予定者技術者の資格・工事経歴届出書 （様式1-3）
提出部数	1部
資格確認結果の通知	資格要件を満たしていることを確認した場合は、落札者として決定したうえ、当該落札者に要綱【様式第6】「制限付一般競争入札落札決定通知書」により通知する。 資格がないと認められた場合は、要綱【様式第7】制限付一般競争入札参加不適格通知書により、その理由を付して通知する。 なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。この場合は、通知のあった日の翌日から起算して7日（小牧岩倉衛生組合の休日を定める条例（平成5年条例第1号）第1条第1項に規定する組合の休日を含まない。）以内に事務局に書面を持参すること。 落札候補者が資格なしとなった場合は、次の順位の者から適格者が確認できるまで順次審査を行うので、資格確認審査を求められた場合は、2日以内（休日を除く）に事務局まで持参すること。期限内に資格書類を提出しないときは、無効とする。

1 1 支払条件等

前払金等の 支払	(1) 前払金 関係要領に基づき、契約金額（年割額）に10分の4の割合を乗じて得た額を超えない範囲内において支払うものとする。 (2) 中間前払金 関係要領に基づき、契約金額（年割額）に10分の2の割合を乗じて得た額を超えない範囲内において支払うものとする。 (3) 部分払 当該年度の金額（年割額）以内の額とする。ただし、回数は4回を限度とする。
-------------	---

1 2 契約書作成の要否 要

1 3 入札の無効

- (1) 契約規則第13条及び入札参加者心得書第17条の規定に基づくもののほか、事前公表した予定価格を上回る入札又は最低制限価格未満の入札は無効とする。
- (2) 3に規定する制限付一般競争入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに小牧岩倉衛生組合入札参加者心得書等入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 談合情報が寄せられ、情報どおりの入札結果となった場合には、談合の事実の有無にかかわらず、当該入札を無効とする。

1 4 その他

- (1) この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定による議会の議決を要するため、仮契約を取り交わし、小牧岩倉衛生組合議会の議決を得た後、本契約を締結する。
- (2) 工期は、事情により変更することがある。
- (3) 入札に参加した者は、入札後において公告、設計図書、工事請負契約書、現場等の不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (4) 下請負については、小牧市内及び岩倉市内に本店のある業者を活用するよう努めること。

(5) 配置予定技術者

ア 落札者は、審査に必要な書類等に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

イ 資格審査申請時に配置予定の技術者が特定できない場合は、複数（３名）までの候補者を記入することができるが、その場合は、記載する全ての者が３に示す技術者としての条件を有していることが必要である。

ウ 配置予定技術者の変更は原則として認めない。

(6) 上記に定めのないものは、地方自治法、小牧岩倉衛生組合契約規則及び小牧岩倉衛生組合入札参加者心得書による。

(7) 契約を締結するまでの間に、落札者が小牧岩倉衛生組合より指名停止の措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとする。この場合、小牧岩倉衛生組合は一切の損害賠償責任の責を負わない。

15. 入札に関する事務局等

本工事に関する事務局（提出書類等受付窓口）は次のとおりとする。

事 務 局	
住 所	小牧岩倉衛生組合 業務課 施設管理係 〒485-0806 愛知県小牧市大字野口 2881 番地 9
電話／F A X	0568-79-1213 ／ 0568-79-1810
E－m a i l	gyomu@koma-iwa.jp
ホームページ	https://www.koma-iwa.jp

要求工事の施工実績届出書

令和 年 月 日

(宛先) 小牧岩倉衛生組合 管理者

住 所

商号又は名称

代表者

同種工事の施工実績

同 種 工 事 の 概 要	工 事 名	
	発 注 機 関	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	契 約 日	
	工 期	
	受 注 形 態	単 独 ・ 共 同 企 業 体 (出 資 比 率 %)
	竣工時コリンズカルテ	有 (登 録 番 号) ・ 無
	工 事 内 容 等 (規 模 ・ 構 造 ・ 内 容 等)	

※ 記載した工事に係る契約書及び竣工時コリンズ登録カルテ写し等の工事内容の確認ができる書類を添付すること。

※ 以上の他、工事概要確認のため、仕様書・図面の一部（写し）等を求める場合があります。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

配置予定技術者届出書

年 月 日

(宛先) 小牧岩倉衛生組合 管理者

住 所

商号又は名称

代表者

	氏 名	資 格 内 容
監理技術者	ふ り が な	資格名称
		監理技術者資格者証番号 第 号
	ふ り が な	

- ※ 技術者の国家資格等の資格証（写し）を添付すること。
- ※ 監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写しを添付すること。
- ※ 技術者が直接的かつ恒常的に3カ月以上雇用されている証として、雇用保険者証等の写しを添付すること。
- ※ 監理技術者は専任の必要がある。
- ※ 本届出書により届け出た技術者は、特別な事情がない限り変更を認めない。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式 1 - 3

配置技術者の資格・工事経歴届出書		
年 月 日		
(宛先) 小牧岩倉衛生組合 管理者		
住 所		
商号又は名称		
代表者		
監理技術者の資格・工事経歴		
技術者資格	技 術 者 氏 名	
	最 終 学 歴 ・ 卒 業 年 月 日	
	法令による資格登録番号	取得年月日
	監 理 技 術 者 資 格 者 証	
工事経歴の概要	工 事 名	
	発 注 機 関	
	施 工 場 所	
	契 約 金 額	
	契 約 日 ・ 工 期	
	従 事 し た 役 職 区 分	
	受 注 形 態	単 独 ・ 共同企業体（出資比率 %）
	竣 工 時 コ リ ン ズ カ ル テ	有（登録番号 ） ・ 無
	工 事 規 模 等	
申請時他工事状況	工 事 名	
	発 注 機 関	
	契 約 日 ・ 工 期	
	従 事 し て い る 役 職 区 分	
	コ リ ン ズ 登 録	有（登録番号 ） ・ 無

※ 「工事経歴の概要」に記載した工事にあつては、工事経歴が確認できる書類（竣工時コリンズ登録カルテ及び契約書写し等）を添付すること。※ 「申請時他工事従事状況」に記載した工事にあつては、契約内容が確認できる書類（コリンズ登録カルテ写し等）を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式 2

工事費内訳書

工事名	水処理施設大規模修繕工事
工事場所	小牧岩倉衛生組合環境センター処分場

商号又は名称	
所在地	
代表者職氏名	

名称／規格	数量	単位	金額(円)	摘要
	1	式		
	1	式		
	1	式		
	1	式		
	1	式		
	1	式		
	1	式		
	1	式		
	1	式		
	1	式		
	1	式		
直接工事費 計				
共通仮設費	1	式		
純工事費 計				
現場管理費	1	式		
工事原価 計				
一般管理費	1	式		
工事価格 計				

※名称・規格欄は設計書の項目名と一致させること。(工事費集計書の項目とする)

※工事価格と入札書の金額は一致すること。

※本内訳書内で、1,000円未満の端数処理以外で値引きがしてあるものは不可とし、その者のした入札は無効となる場合がありますので、注意してください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

最低制限価格について

この工事の最低制限価格は、次の算出方法により得た額により設定します。

公表の時期及び算出方法

公表時期	最低制限価格		
<u>事後公表</u>	土木工事	予定価格 算定上の 直接工事費×95% 共通仮設費×90% 現場管理費×87% 一般管理費×65%	の合計額 (千円未満切捨て) ×1.10 (消費税及 び地方消費税)
	建築工事	予定価格 算定上の 直接工事費×90%×95% 共通仮設費×90% (直接工事費×10%+現場管理費)×87% 一般管理費×65%	の合計額 (千円未満切捨て) ×1.10 (消費税及 び地方消費税)

算出方法における工種区分の適用

この工事における最低制限価格の算出方法は**建築工事**を適用し算出します。

- ※ 上記により算定した額が予定価格の100分の92を超える場合は100分の92に相当する額、また100分の75に満たない場合は100分の75に相当する額とする。
- ※ 建築工事において直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費以外に別途計上している場合（仮囲い、交通誘導員、室内環境測定、ガス工事、廃材処分費等）は、直接工事費に加えて算出する。